

平成27年度第1回喜多方市行政改革推進委員会議事（概要）

1 開催日時

平成27年5月18日（月） 午前10時00分～午前11時55分

2 開催場所

喜多方市役所ホール棟 大会議室

3 出席者（敬称略・順不同）

**【出席者：行政改革推進委員】**

唐 橋 幸市郎 条例第4条第1号委員（産業分野「会津喜多方商工会議所会頭」）  
眞 部 久 男 条例第4条第1号委員（行政区長「喜多方市行政区長連合会代表」）  
五十嵐 正 俊 条例第4条第1号委員（産業分野「会津いいで農業協同組合代表理事専務」）  
武 藤 顯 夫 条例第4条第1号委員（福祉分野「喜多方市社会福祉協議会長」）  
山 口 良 子 条例第4条第1号委員（教育分野「教育委員会教育委員長職務代理者」）  
秋 山 光 晴 条例第4条第1号委員（労働分野「連合福島耶麻喜多方地区連合会議長」）  
平 澤 賢 一 条例第4条第2号委員（学識経験者「会津大学短期大学部教授」）  
原 昭 子 条例第4条第3号委員（熱塩加納地区）  
五十嵐 悦 子 条例第4条第3号委員（塩川地区）  
齋 藤 和 典 条例第4条第3号委員（山都地区）

**【欠席：行政改革推進委員】**

田 代 衛 条例第4条第1号委員（産業分野「きたかた商工会会長」）  
大 森 佳 彦 条例第4条第3号委員（喜多方地区）  
佐 藤 健 一 条例第4条第3号委員（高郷地区）

**【出席：行政改革推進本部員】**

山 口 信 也（市長）  
上 野 光 晴（副市長）  
芳 賀 忠 夫（教育長）  
遠 山 権 司（企画政策部長）  
坂 内 孝 夫（総務部長）  
坂 内 俊 一（市民部長）  
一 重 光 治（保健福祉部長）  
樟 山 敬 一（産業部長）  
物 江 龍 雄（建設課長）

外 島 正 弘 (教育部長)  
遠 藤 俊 一 (熱塩加納総合支所)  
平 田 正 守 (塩川総合支所長)  
山 本 裕 司 (山都総合支所長)  
大 竹 幸 衛 (高郷総合支所長)  
代理 栗 城 和 男 (議世事務局議事調査課長)

【欠席：行政改革推進本部員】

高 橋 信 (会計管理者)

【事務局】

渡 部 孝 一 (企画調整課長)  
遠 藤 紀 雄 (企画調整課長補佐)  
佐 野 仁 美 (企画調整課政策調整室副主任主査)  
瓜 生 悦 織 (企画調整課政策調整室主査)

#### 4 会議概要

委嘱状交付

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 協議事項
  - ① 平成26年度における行政改革取組結果について
    - ・ 行政改革実施計画取組結果
    - ・ 行政改革の取組成果 (金額換算可能なもの)
  - ② 次期行政改革大綱実施計画について
    - ・ 喜多方市行政改革大綱実施計画 (案)
  - ③ その他
- (4) 閉会

#### 5 議事発言要旨

##### 資料1のNo.2「職員提案制度の推進」について

○ 総務部長

前回の推進委員会で人事交流経験者からも積極的に提案を受け入れることについて意見がありました。この意見を受け、人事交流経験者に対して提案制度を周知し、提案がされました。

資料1 No.17「公共交通のあり方（予約型乗合交通の運行）」について

○ 委員

乗降場所が追加され、障がい者の料金も半額ということですが、民生委員のお世話になっている方の料金はどのようになっているか伺います。

○ 市民部長

通常の料金です。

資料1 No.5「喜多方市定員適正化計画に基づく定員管理」について

○ 委員

平成27年度中に平成28年度以降の計画を策定するとされていますが、どのように考えているのか伺います。

また、資料2の成果の94%は人件費となっています。今後、この部分をどのように考えていくのか伺います。

○ 総務部長

平成27年4月1日の職員数は、目標509人に対し実績で507人となりました。

これまでの考え方は、民間でできるものは民間で、その中で現業職員の後補充は基本的にはしないということで、退職者で事務職は1/3程度を補充する、幼稚園や保育所のスタッフについては不足気味ということで、これとは違う考え方で補充をしてきました。507人は急な辞退、退職者がでたことによるものです。

今後の定員適正化計画については、第2次定員適正化計画の終了をもって合併で多くなった職員数の削減はほぼ限界に近くになってきたのではないかと考えられるところであり、このような認識の中で来年度の採用、大学卒業程度の募集を開始しているところです。

○ 企画政策部長

金額換算できるものの94%が人件費であるということで、予算の約1%にあたる金額になるわけです。行革は金額だけではなく、あらゆる事業、市の総合計画における諸施策をいかに確実に効果的に行っていくということでもあります。

資料1 No.17「公共交通のあり方（予約型乗合交通の運行）」、No.31「事業所等からの広告掲載等による自主財源確保の検討」、No.38「地球環境にやさしいまちづくり」、No.39「目標値を設定した省エネルギー活動による二酸化炭素排出量の削減」について

○ 委員

本日の委員会にあたり昨年度第1回目の議事録を見ながら、今回の資料を確認してきました。No.17とNo.38については昨年度と同じD判定でした。2年連続、それ以上D判定であるということは、目標自体に問題があるのかということまで踏み込まれるのでしょうか。デマンドバスについては難しいということで毎回説明をいただいています。また、昨年度

も話したのですが、例えばNo.31は今回はB判定ですが、去年はA判定でした。事情は説明があったので分かりますが、去年AだったものがBとなったものについて、今後どのようにするのか伺います。また、No.39は去年A判定だったものがB判定となっています。平成26年5月から試験的に稼働開始ということであり、コメントも増えていますが、新庁舎の建設も影響があるということで、これは一時的なものなのか、来年はAになるのか、昨年度との比較で伺います。

#### ○ 市民部長

デマンド交通は地域によって利用率に差異があります。特に塩川、高郷については低い状況になっています。低い地域については、路線バスがなかったこともありバスの利用に馴染んでいないのかと感じています。運転免許証を持たない高齢者、子ども、障がい者利用など移動の足として大変重要であるということで、一般市民の方の利用も含め、公共交通としてデマンド交通を市が主体となり推進しているところです。

全体の利用率が26.7%で判定がDですが平成25年度に比べて若干増加はしています。各エリアでの懇談会の開催や予約時間を延ばしたり、利用しやすいように条件を整えてきましたが、利用者が伸びないという現状にあります。デマンド交通について、利用者が少しでも増えるように利用者の声などを聞きながら利用しやすい交通機関となるよう今後も努力していきたいと考えています。

No.38の地球環境にやさしいまちづくりは判定がDですが、ごみの目標設定については、平成17年度を基本としています。平成22年度までは順調に削減していましたが、平成23年度から増加しています。この傾向は他の町村についても同じで、ひとつには大震災の影響も考えられますが、本市への避難されている方の人数も少ないということ、それに加えて人口減少もあるということで、可燃ごみの中の分別の徹底が必要であると考えています。

可燃ごみとして出されている中には資源化できるものが含まれていると考えられますので、分別の徹底について、市民へPRしていく必要があります。

No.39の目標値を設定した省エネルギー活動による二酸化炭素排出量の削減について、昨年度、環境マネジメントシステムを作成し推進してきたところですが、今回はB判定ということでした。新しい庁舎は9月末から執務開始というところでの比較ですので、結果としてB判定となったところです。

平成27年度はA判定となるような努力をしていく必要があると考えています。

#### ○ 企画政策部長

事業所等からの広告掲載等による自主財源確保の検討について、判定は昨年度Aから今年度Bとなりました。昨年より件数は減っていますが、金額は増えている状況です。広告枠には1万円と2万円があり、平成26年度は2万円の枠が多かったということです。次期計画においては、自主財源の確保という項目となりますので、金額での目標設定としました。

○ 保健福祉部長

太極拳のDVDは、昨年度Aから今年度Bとなりました。太極拳DVDは平成19年度に発売を開始し、平成19年度は1457枚を販売、翌年度は780枚の販売ということで半減しました。その後、平成21年度には1,400枚まで回復しています。平成22年度はテレビ番組で紹介され、3,650枚の販売と大幅に伸びております。平成23年度以降は実績が落ち込んできました。平成26年度は目標800枚に対し実績648枚で約80%の達成率でありBという判定となりました。

太極拳のまちの宣言をしていますので太極拳の実行委員会と話し、これまでの事業の取り組みの方法、PRの方法、子供から高齢者までの事業の取り組みについて分析・検討を開始しました。

販売についても確認しましたが、市内でいくつ売れているとか、県外でいくつ売れているのかという分析には及んでいないところですので、それを含め詳細に分析を行い、次年度以降Aに戻るよう努力していきたいと考えています。

資料1 No.20「市税等における目標数値の設定と徴収率向上対策」、No.28「水道未加入者の加入促進」、No.29「下水道未加入者の加入促進」、No.33「自治基本条例の導入」、No.47「使用料及び手数料についての定期的見直し」について

○ 委員

使用料及び手数料の見直しは、全体的な見直しをするということで理解してよいのでしょうか。合併時に残っていた部分との関係があるのか、現在のものを全体的に見直しするのかを伺います。

自治基本条例の導入について進んでいないようですが、なにかネックになっていることがあるのでしょうか。水道と下水道の加入が伸び悩んでいるということですが、空家の増加もあるかと思えます。今後の取り組みを伺います。また、市税収納の関係について今後の取り組みを伺います。

○ 総務部長

使用料と手数料の見直しの考え方について、保養施設である蔵の湯、高齢者施設である夢の森の料金については、それぞれの生い立ちがあり新市に引き継いだという経過もあることから、統一しておらず現時点では引き継いだままとなっているところです。

使用料の見直しという部分は、料金の減免についても整理するべきではないかという監査の指摘や消費税が二段階で引き上げされるということもあり、消費税が10%になる時点で総体的な見直しを行っていかうという考え方です。

市税の収納率向上対策については、法律に基づいて督促、催告、差押え滞納処分をすることにしており、徴収率については、県内でも上位に位置する成果を挙げているところです。11月には全管理職、関係課職員で集中滞納整理月間として徴収に取り組み、当該年度分の新たな滞納者を発生させないということで、成果を挙げています。引き続き徴収率向上に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○ 企画政策部長

自治基本条例の制定について、平成26年3月に市民会議から提言書を受けています。市では条例化に向けて法規担当を含め内容の調整や検討をしているところであり、議会への提案には、もう少し時間がかかる状況です。

○ 建設部長

水道、下水道の未加入者の加入促進について、水道は拡張工事をする際に各戸を訪問し加入促進をしているところです。また、市内で井戸を使用している方については、要望があれば無料で水質検査も行っているところであり、水質が悪いということになれば加入を進めているところです。

下水道は、昨年は6月を加入促進月間とし加入促進をしてきたところですが、今年も加入促進月間を設定し取り組んでいきたいと考えています。下水道については、宅内配管に費用がかかることから加入が難しいということもありますが、加入促進に努めていきたいと考えています。

資料1 No. 37「各種団体等の自立化・自主運営化促進」について

○ 委員

喜多方市文化協会に対する補助金が平成24年度から毎年削減しています。元の補助金額と現在の補助金額について伺います。他にも団体等が多くありますが、とりわけ文化団体とメグスリノキの削減が続いている理由について伺います。

また、これまでに友好都市との交流の経過があると思いますが、各団体との交流の実績、交流補助金の状況について伺います。

○ 教育部長

文化協会補助金については、平成22年度、平成23年度が1,150千円、平成24年度1,050千円、平成25年度900千円、平成26年度850千円となっており、平成26年度において50千円の減額という内容になっています。喜多方、熱塩、塩川、山都、高郷で文化団体がそれぞれ加盟していますが、基本的な均等割、団体割で補助金を交付しています。補助金の減額は、団体数の減少もひとつの要因であると思っています。文化推進事業事務経費ということで効率化を図ったための減少も要因で、当初減額幅が大きかったところですが、徐々に精査され、昨年度は5万円となったところです。

また、メグスリノキについては、23年度が60千円、24年度が40千円、25年度以降20千円ということで現在まできています。これは、樹木の維持管理ということで保護策のロープ、案内板の設置・撤去、遊歩道の草刈が主な事業であり、当初維持管理にかかっていたものが一旦整備した後で草刈等を行うことで、経費が落ち着いたということが要因であると考えています。

○ 企画政策部長

友好都市との事業、補助金の内容について、喜多方と山都の国際交流協会です。会津喜多方国際交流協会については姉妹都市であるウィルソンビルへの派遣、高校生使節団の受け入れ、その他には日本語教室、機関誌の発行などを行っており、補助金として1,200千円を支出しています。山都国際交流協会は、家族交流会、食文化交流会などを行っており補助金として70千円を支出しています。

○ 委員

友好都市である東大和市と香取市について伺います。

○ 事務局

平成25年度から民間団体同士の交流を実施しています。平成25年度は東大和市は文化関係の団体、香取市は物産関係の団体との交流を実施しています。

26年度は東大和市が商工会関係、香取市がまちづくり推進協議会との交流を実施しており、27年度も実施する予定となっています。補助金関係は、友好都市への宿泊で交流を目的として出かけた場合に補助金を出すということで26年度から実施しています。交流については1人あたり3千円、宿泊については1人あたり2千円です。昨年度は交流事業で2つの団体から申請があり、合計で11名、33千円支出、宿泊事業については1人から申請があり2千円を支出しています。

民間同士の交流には市がかかわりを持ちながら進めているところであり、他に東大和市は多摩湖駅伝やうまかんべえまつりへの参加、香取市はシティレガッタや三ノ倉スキー場を利用した小中学生の交流も行っているところです。

○ 委員

今年度から交流補助金を改正したということで聞いています。改正点と理由を教えてください。

○ 事務局

今回の改正点は、これまで交流事業3千円、宿泊事業2千円のどちらかを選択し活用してもらっていましたが、宿泊をしながらの交流を実施する団体もあるということから両方の活用ができるよう改正しました。宿泊して交流事業を実施する場合には交流事業の3千円、宿泊事業の2千円合わせて1人5千円を上限とした補助金へ改正しました。なるべく多くの人に東大和市、香取市が友好都市であることを知ってもらい、民間団体同士の活動を活発にしてもらいたいという趣旨から改正しました。

○ 委員

市民や各団体にはどのように周知をされたのでしょうか。

○ 事務局

昨年度は、行政区長会で説明しました。広報等にも掲載しているところです。市民活動支援センターに各種団体が登録をしていますので、そういったところを活用しながら今年度も進めていくことにしたいと考えています。

○ 委員

改正点についての周知はないようですが。

○ 事務局

行政区長会が5月20日開催に開催されるため、その際説明します。また、広報等でも周知することを考えています。

○ 委員

ホームページで見たのですが、予算の範囲内で予算がなくなれば打ち切りということですね。予算はいくら計上しているのでしょうか。補正予算をとるといったことはないのでしょ

○ 事務局

交流事業で180千円、宿泊事業で80千円合わせて260千円の予算を計上しています。基本的には年間を通しての予算計上であり補正はしないところですが、年度当初から予算がなくなるようなことがあれば、財政課と協議しながら進めていきたいと考えています。

資料1 No.38「地球環境にやさしいまちづくり」について

○ 委員

ごみを削減するということについて、市がコントロールできるものではないかと思いま

資料1 No.34「各種団体等の統合促進」について

○ 委員

観光協会と物産協会を統合したことについて、取組実績と達成状況の中に懸念事項を抽出という文言が出てきます。どのような懸念事項があってどのようにクリアして擦りあわせなどをしたのか伺います。

○ 産業部長

喜多方と熱塩は一体でしたが、塩川町観光協会、山都町観光協会、高郷町観光協会があり、統一をしてきた経過があります。さらに、統一した観光協会と、喜多方には物産協会があり、これを統合しようということで話を進め、平成26年3月28日に統合しました。観光協会、物産協会には重複している会員がいたり、同じような事業を一体的に効率的にや

っていけるのではという議論から、そこをクリアするために統一しました。

#### 資料1 No.40「政策決定過程等における市民参画の推進」について

##### ○ 委員

会議の日程の調整について伺います。5月28日に喜多方市民号実行委員会を9時半から開催という案内がきました。同じ日に同じ時間帯で喜多方プラザで喜多方地域公共交通会議を開催という通知がありました。委員の何名かが重複しています。私自身も会長や副会長という立場で、同じ時間帯に政策的に意見をとられても対応できません。

##### ○ 産業部長

市民号の実行委員会については、行政区長会長が実行委員長になっています。通常会議の会長など、長となる方の都合を聞いて会議の日程を調整しているところであり、他課とは連絡を取っていない状況にあります。

##### ○ 委員

市民号については、この日に実行委員長を決めることになり、現会長は私です。かたや公共交通会議は、市長が会長で私は副会長になっています。どちらかを欠席せざるを得ない状況です。

##### ○ 副市長

委員が重複するような日程調整は誤りであると反省はあります。特に役員の日程調整についてきちんとしなければならないというのは当然のことです。今後は、他課との連携を取りながら、行事等の把握も含め出席者について確認しながら日程の調整をしていきたいと考えています。今回については、すでに決定されて通知も出していますので、ご容赦いただきたいと思います。

#### 資料3 No.6「地方公共団体等との人事交流」、No.24「事業所等からの広告掲載等による自主財源確保の検討」について

##### ○ 委員

友好都市の香取市や東大和市との人事交流を行う考えはあるのか伺います。

また、市のホームページへバナー広告がありませんが、問い合わせはあるのでしょうか。月10千円ということですが、金額が高いのかどうか問題点など確認していることはありますか。

##### ○ 総務部長

人事交流を検討してきた経過もありますが、お互いの情報交換を密にし事業の推進を図っていこうと合意を得ているところです。今後は情報交換をしながら、人事交流について認識が一致すれば進めていくことになると考えています。

地方自治体との人事交流は、米沢市と行っているところです。

○ 企画政策部長

今年度12月を目途にホームページのリニューアルを検討しており、デザインも新しく、情報にたどりつきやすいように検討を進めています。その中で広告についても十分検討していきたいと考えています。10千円が高いのかということや問題点は把握していません。

○ 委員

ホームページはスマホ対応ですか。

○ 企画政策部長

スマホ対応で検討しています。

○ 委員

その方が良いと思います。

資料3 No.11「保育所、幼稚園施設の統合化、一体化の推進」について

○ 委員

認定こども園の意味を教えてください。

また、順次廃止するということですが、上三宮幼稚園は子どもがいないということで、松山幼稚園に行っていると聞いています。その点について伺います。

○ 保健福祉部長

新たな制度として認定こども園があります。今までは、保育に欠ける子どもたちを保育所で預かり、幼稚園では幼児教育という観点で子どもたちを預かってきました。それぞれの課題を整理しながら保育と幼児教育を一体的に進めていこうというのが認定こども園です

特に、本市におきましては、幼保連携型認定こども園という形で、現在、準備を進めているところです。保育所、幼稚園のそれぞれよいところを生かしながらお子さんたちをお預かりし子育て支援に生かしていきたいと考えています。

○ 委員

保育所と幼稚園を一緒にするという事は、時間は長くなるということでしょうか。

○ 保健福祉部長

1号こども、2号こども、3号こどもという区分があります。それぞれ時間によってはいままでの幼稚園のように午前中で帰るお子さん、延長保育も含め午後6時くらいまでいるお子さん、それは保護者の状況により幼稚園と保育所を合体した中でそれぞれきめ細かなサービスをその施設の中で一緒に提供するという事です。

○ 委員

広報にはでているのでしょうか。

○ 保健福祉部長

すでに出しています。

○ 教育部長

上三宮幼稚園については、認定こども園の関係で将来的に廃止になる幼稚園の一つです。その中で、保護者のみなさんに段取りを説明しました。その中で、入園する子どもの数が少なかったということもあり、そういうことであれば、他の幼稚園を選択するということが保護者から話があり、27年度は休園ということになっています。

○ 委員

それぞれの取組について、毎年A、B、C、Dで判定し、結果がどうであったかということですが、先ほどD判定のものについては、目標設定がどうであったのかということで話し、その回答がなかったのですけれども、もう一点は、資料3のNo.23土地等処分可能な財産の売却、塩川駅西土地区画整理事業保留地の販売促進、資料1で言いますとNo.22になります。これはずっとD判定となっています。問い合わせはあったが売れる目途がないということです。これが基本となり、売れないことが目標達成となっている。90%以上達成しているのではないかという見方もできると思うわけです。ホームページ、チラシ掲載をすとか、草刈りなど一時経費がかかっていると思うのです。この目標設定でよいのかなと思ったわけです。資料3でも同じようにでているわけです。全般的にみて先ほどもごみの問題があって、ごみを設定すること自体どうかというご指摘がありました。資料3においてもごみの削減があって、これはCO<sub>2</sub>を減らすという観点から、設定されていると思うのですが、先ほど発言があったように、各家庭のごみをコントロールするという事はなかなか難しいということは事実だろうと思います。目標をいかに設定するのか、この目標設定が正しいかどうかということをしてどのようにしていくのか伺います。

○ 市民部長

目標設定について、計画を作る際の数値になりますが、可燃ごみは減ってきた時点で、将来的にはこの下げ幅でいくであろうと、このくらいであれば達成できるであろうという目標設定であったと考えています。可燃ごみは24年度から増えているということで、増えている状況については分析がされていない現状から最終的な目標をクリアすることはなかなか困難だと考えています。ただし、地球環境にやさしいまちづくりということでむやみに可燃ごみを燃やせばよいということではありません。市民とともに削減できるよう努力していくということが行政の役割だと思います。今回の計画の中では、この目標で努力していきたいと考えています。

○ 副市長

目標の設定について、この目標でよいのかという指摘がありました。当初設定した目標からそのままということがありますが、当然期間が経って、当時と社会情勢が変わって、例えばデマンドについては公共交通の連携計画の作った時と比べると人口減少、高齢化、過疎など変わっております。区画整理の部分についても、一定期間は同じような金額でいかなければならないという制約があります。そのような中で目標を設定してきたものが今の計画に引き継がれているわけですが、状況が変わってきている中で、果たしてこの目標設定がよいのかどうかということは、それぞれに検討して、例えば、デマンドについては分母が大きすぎてなかなか努力してもその目標に近づけないということもあります。次の大綱は27、28と2か年の計画となりますが、その次は、総合計画とリンクさせた中で行政改革大綱も作られていきます。その時には、いろいろな状況も加味した中で新たな目標設定もしていかなければならないと考えています。それぞれの個別の事案については、市民部長が言ったような目標の設定をしていますので、理解をいただきたいと思います。

○ 委員

制度上の問題から塩川は値段を下げられないということですが、何年か後にはできるのでしょうか。

○ 塩川総合支所長

区画整理は平成23年度に終了しています。単価についてはその後5年間は清算金の徴収ということで、事業の施行期間としては27年度までです。平成28年度には単価の見直し、相場と同等の設定ができるという事情がありますので、取組に弾みがつくものと考えています。

○ 委員

市場単価とのかい離は。

○ 塩川総合支所長

3割程度高い状況です。

○ 市長

目標設定という話がありました。区画整理ひとつとりましても保留地の問題、条件があるところです。合併前の都市計画の設定の際に、駅を中心として西と東をつなげばと、しかし多額の財政支出があるということで、人と自転車が通行できるればよいのだということ、保留地販売促進についても、計画に掲げるがいつまでも同じということではなく、全体の財政計画等の中でも検討しているところであり、それが行政改革と関連を持って達成できれば利便性の向上が図られるところです。

資料3 No.20「新地方公会計制度への移行」、No.30「地方公営企業法適用の推進」、No.35  
「公共施設マネジメントの推進」について

○ 委員

イメージとメリットを教えてください。

○ 総務部長

財務諸表4表を作成しているところですが、今年1月23日付け総務大臣通知により3年間で統一的な基準で財務諸表4表を作成するよう要請があり、それに基づいて実施するものです。このことにより、類似団体とのより精度の高い比較ができ、そこからでてきた数字により施策の展開がより明確になるということです。

公共施設マネジメントは、固定資産台帳の整備を行うことになり、考え方としては、合併した市町村が同じような施設を持ち、また、耐用年数がきているということで、この施設をすべて今後継続して維持していくのかという視点から公共施設のあり方について検討し、計画を作るということです。作成すれば国が財政的支援をするというメリットがあります。公共施設マネジメントと公会計は一体のものがああり、推進を図っていきたいと考えています。

○ 建設部長

下水道事業は特別会計で行っているところですが、平成31年度までに地方公営企業法に移行するというので、平成27年度から準備を進めているところですが。考えられる効果としては、経営基盤の強化ということになります。

○ 委員

制度を改めれば経営基盤の強化という表現は飛躍しているようにも思います。どういう方法でやるのか伺います。

○ 建設部長

企業会計においては、その料金で賄うという基本があります。一般財源に頼らず経営基盤をしっかりし、経費を削減して健全な経営基盤を作るということです。

